

平成31年度の社会福祉政策への提言

4つの重点提言を取りまとめ

今年8月、県社協では、「平成31年度兵庫県社会福祉政策への提言」を取りまとめた。

本提言書は、関係機関・団体から寄せられた提言内容を基に、その中から共通する事項を「提言」とし、さらに県施策へ特段反映いただきたい事項を「重点提言」として取りまとめている。

国は、「地域共生社会」の実現を社会福祉制度改革の基本コンセプトとし、多様化する生活・福祉課題の対応に向けて、住民参加による包括的な総合相談体制づくりを進めている。

平成31年度
兵庫県の社会福祉政策への提言
＜重点提言＞

- 1 福祉人材確保
 - (1) 福祉の仕事のイメージアップに向けた広域的な広報の展開
 - (2) 外国人介護技能実習生受入れに対する支援
- 2 災害時の福祉避難所
 - (1) 県内すべての社会福祉施設が福祉避難所となれるような施策推進
- 3 地域福祉推進の担い手づくりに向けた支援策の強化
 - (1) 地域づくりの担い手支援策の創設
 - (2) コミュニティワーカーの配置の推進
- 4 総合的な権利擁護体制の構築
 - (1) 「権利擁護支援センター」の県全域での設置
 - (2) 成年後見制度利用促進計画の策定推進
 - (3) 日常生活自立支援事業の安定的な事業運営に向けた体制強化

。そのために最も重要なのが福祉人材の確保であるが、社会福祉施設等の福祉現場では慢性的な人材不足が続いている。加えて、民生委員等の地域活動者も高齢化・人口減少により確保が難しい状況が生じている。

また、「大阪北部地震」「平成30年7月豪雨災害」を通じ、生活課題を抱える要援護者の避難場所（福祉避難所等）や生活支援の在り方等について、一層の整備・充実を図るべき課題として浮かび上がってきている。

このような背景から、重点提言を左記の通り、①福祉人材確保、②災害時の福祉避難所、③地域福祉推進の担い手づくりに向けた支援策の強化、④総合的な権利擁護体制の構築の4項目とし、提言内容の焦点化を図った。

県知事等へ提言活動を実施

上述の提言書をもとに、8月9日に県知事へ、8月16日に県議会議長・副議長へ提言内容を説明し、兵庫県の社会福祉施策の一層の充実につながるよう理解を求めた。



松本隆弘議長、小西隆紀副議長への提言



井戸敏三県知事への提言

社会福祉情勢セミナーを開催

また、提言・活動の強化を図るため、7月27日に県福祉センターで社会福祉情勢セミナーを開催。社会福祉政策委員や県社協役員ら78名が参加した。

講師には、独立行政法人国立病院機構副理事長の古都賢一氏を招き、「地域共生社会づくりに向けた福祉関係者の役割」をテーマに、社会福祉を取り巻く施策動向とともに、地域共生社会づくりに向けて、住民・専門職・社協・社会福祉法人の役割について共有した。

